

下平川小学校 いじめ防止基本方針

【学校教育目標】

心身ともに健康で、確かな学力を身につけ、実践力のあるたくましいユシキヤの子どもを育成する

【いじめ対策委員会】

- ① 目的
全教育活動を通していじめの防止、早期発見のための措置、いじめが発生した場合の対策の推進を図る。
- ② 組織
校長・教頭・生徒指導主任・養護教諭・関係児童担任・スクールカウンセラー・PTA会長、その他必要に応じて校長が招集する者。

P T A ・ 地
域との連携
・ P T A 全
体会
・ 学級 P T
A
・ 学校だよ
り
・ 学級通信
・ 子ども会
活動
・ 家庭訪問
・ 教育相談

【いじめの防止】

- 全教育活動を通じた道徳教育及び体験活動の充実
- 学級活動や児童会活動など特別活動における話し合い活動の充実、あいさつ運動、ボランティア活動の充実
- 児童の豊かな情操や他人とのコミュニケーション能力、読解力、思考力、判断力、表現力を育むための読書活動や対話・創作・表現活動を取り入れた教育活動の推進
- 規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活動できる授業・集団づくり

関係機関との
連携
・ 教育委員会
・ 町保健福祉課
・ 警察署
・ 民生委員・
スポーツ少年
団指導者・ス
クールカウ
ンセラー

【いじめの早期発見】

- 相談体制の整備と相談しやすい雰囲気醸成
- 定期的な教育相談の実施
- 定期的なアンケート調査の実施
- 教職員間・家庭・地域との連携による情報交換、情報共有の推進

【いじめの措置】

- いじめの事実関係の把握
- いじめられた児童の安全確保と支援体制の整備
- いじめた児童への指導
- 対応のあり方及び指導方針に関する教職員間の共通理解
- 関係する児童の保護者への適切な情報提供
- 保護者や関係機関との連携
- いじめと直接関係のない児童への指導

【年間計画】

月	児童の関係	職員の関係	検証の関係
4	・ いじめ問題を考える週間 ・ 家庭訪問	・ 教育相談個票の確認と整理 ・ 生徒指導委員会 (共通理解事項)	・ 学校基本方針の確認 ・ 具体的な対応のあり方
5	・ 青少年赤十字登録式 ・ 学校楽しいーと	・ 生徒指導委員会 (1年生実態)	
6	・ いじめアンケート	・ 生徒指導委員会 (適宜)	
7		・ 生徒指導委員会 (適宜)	・ 1学期の取り組みの総括及び 2学期に向けての確認
8	・ 出校日の児童観察 ・ 教育相談	・ 職員研修	
9	・ いじめ問題を考える週間	・ 生徒指導委員会 (適宜)	
10	・ 学校楽しいーと ・ 教育相談	・ 生徒指導委員会 (適宜)	
11	・ 道徳の一斉授業 (県民週間) ・ いじめアンケート	・ 生徒指導委員会 (適宜)	
12	・ なかよし集会	・ 生徒指導委員会 (適宜)	・ 2学期の取り組みの総括及び 3学期に向けての確認
1		・ 生徒指導委員会 (適宜)	
2		・ 生徒指導委員会 (適宜)	・ 教育課程の編成
3		・ 児童理解まとめ (次年度への引き継ぎ事項)	・ 3学期・年間の取り組みの 総括及び新年度に向けて準備
通年	・ 教育相談 (毎月第一水曜日) ・ 学校生活アンケート (毎月第3週)		
備考	・ 道徳・教科等の内容については 人権同和教育の計画を参照	・ 事案に応じて随時、ケース 会議等を実施	